

平成29年度技能検定

1級着付け（着付け作業）実技試験問題

次の注意事項及び仕様に従って、礼装用の中振袖（ふくら雀）の着付けを行いなさい。

【1】試験時間

(検定委員による試験の説明5分)	
持参品及び服装の点検のための準備 注(9)	5分
(検定委員による受検者の持参品及び服装の点検15分)	
補整、長襦袢着付けのための準備 注(10)	5分
補整、長襦袢着付け	15分
(検定委員による採点10分)	
着物着付け、帯結び(草履まで)	25分
(検定委員による採点30分)	

【2】注意事項

- (1) 受検者の服装は、着付け作業に相応しいもの(Tシャツ、ミニスカート、ショートパンツ、ジーンズ及びそれらのたぐいは禁止)であること。また、前かけ又はポシェット等の使用を禁止する。
- (2) 着物、伊達衿(又は比翼衿)及び長襦袢の衿とじは、試験場に入るまでに行ってくること。
- (3) 受検者は、受付後「検定委員による試験の説明」が始まるまでに、モデルに足袋、肌着と浴衣又はガウンを着用させること。ブラジャー、キャミソールなど補整とみなされるものは、はずすこと。なお、和装ブラジャーは補整になるものでなければ使用してよいが、試験前に検定委員が点検する。
- (4) 受検者は、石付きの指輪、腕時計及びアクセサリー等を外すこと。
- (5) 試験中は、指定された場所で作業を行うこと。なお、面積は、受検者一名あたり約4㎡(2m×2m)とする。衣裳敷の大きさは指定してないので、必ずしも、作業スペース全体に敷く必要はない。
- (6) 試験中は、私語及び携帯電話等の使用を禁止する。
- (7) 試験中は、持参品の貸し借りを禁止する。また、試験終了後は、全ての持参品を持ち帰ること。
- (8) 試験中は、アラーム類及びメジャー類(目盛付クリップの目盛部分なども含む)の使用を禁止する。
- (9) 「持参品及び服装の点検のための準備」の際には、検定委員が持参品の種類や数を確認出来るように持参品を並べること。特に、長襦袢の半衿及び着物の伊達衿(又は比翼衿)が検定委員に見えるようにたたむこと。ただし、帯は折らずに平ら(又は屏風たたみ)にたたむこととし、帯の形付の作業は「着物着付け、帯結び」の作業時間内に行うこと。
- (10) 「補整、長襦袢着付けのための準備」の際には、検定委員が点検をした持参品を、「補整、長襦袢着付け」を行いやすいように整理すること。ただし、補整用タオルやコットンをカットする等の作業は「補整、長襦袢着付け」の作業時間内に行うこと。

- (11) モデルは、試験中作業の手助けをしてはならない。ただし、下前の衿を押さえること、帯枕の紐、帯揚げ、帯締め及び帯のて先を持つことは可。
- (12) 試験時間内に作業が終了しても、試験会場からの退席を禁止する。
- (13) 試験時間内に仕様どおりにできていないもの、クリップを取り忘れていたもの、草履を履かせていないもの及び衣裳敷の上で草履を履かせたものは、失格とする。ただし、おはしより芯を使用しているもの、帯締めが本結びでないもの、帯揚げの結び方がいりくになっていないもの、お太鼓のやまが箱ひだになっていないもの及び羽根が背に添っていないものは、減点にとどめる。

* 「衣裳敷の上で草履を履かせたものは、失格とする」

「衣裳敷の上で草履を履かせないこと」は、着付け作業が完了する前に草履を履かせることがないようにしたもので、草履を履かせた後の簡単な手直しは、試験時間内であれば構わない。

【3】仕様

受検者持参品を使用して、人間モデルに中振袖（ふくら雀）の着付けを行う。

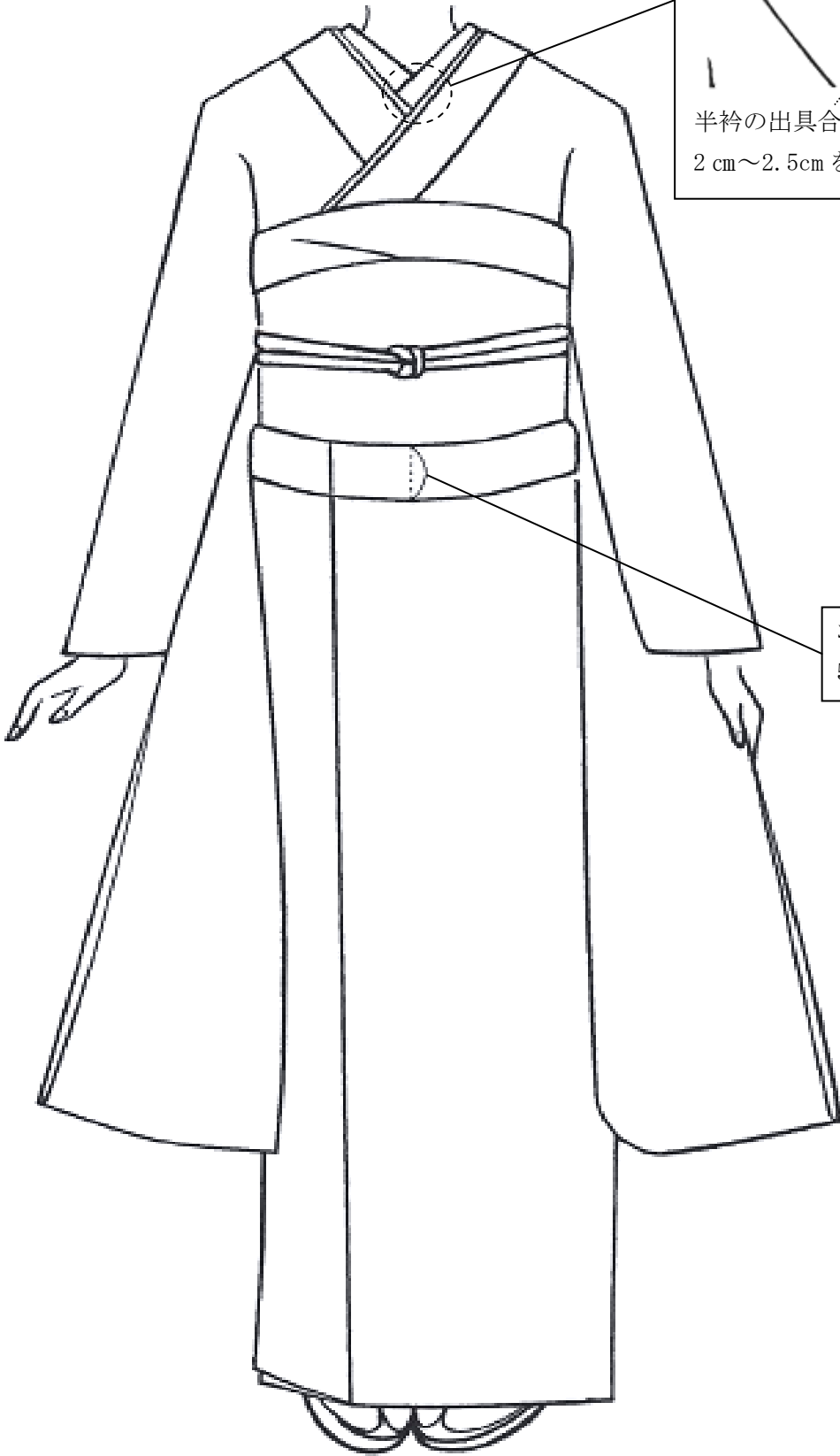
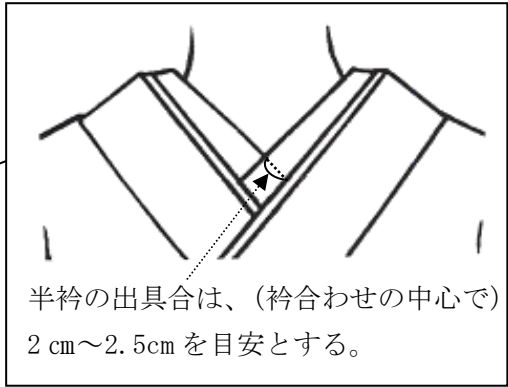
- ・おはしより芯を使用しない。
- ・伊達衿（又は比翼衿）を使用する。
- ・帯締めは、本結びにする。
- ・帯揚げの結び方は、いりくとする。
- ・お太鼓のやまは箱ひだにする。
- ・羽根の形は、自由とする。ただし、背に添わせること。

寸法の目安

 ※P3～4 参照

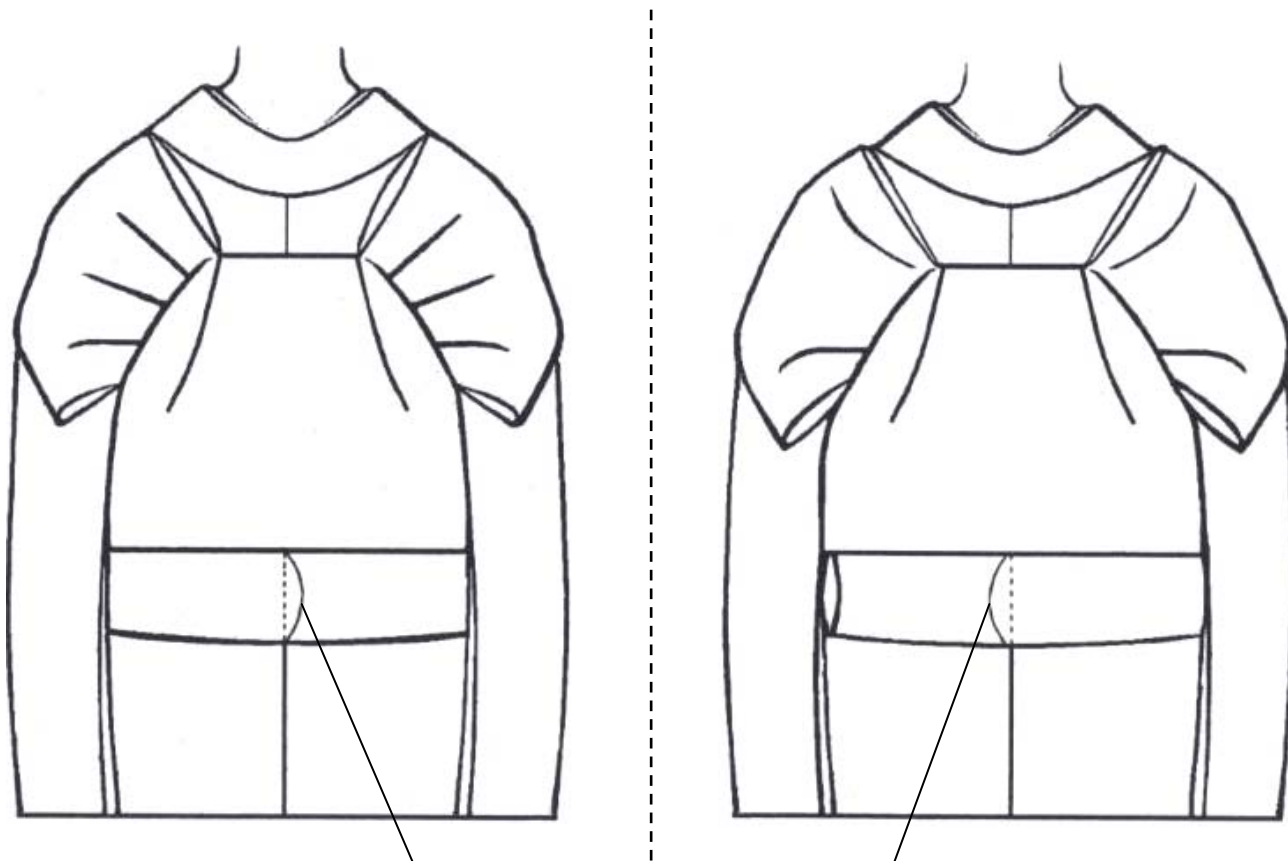
- ・半衿の出具合は、衿合わせの中心で2cm～2.5cmを目安とする。
- ・おはしよりの長さは、5cm～8cmを目安とする。
- ・垂れの長さは、8cm～11cmを目安とする。

中振袖 (前)



おはしよりの長さは、5cm~8cm を目安とする。

中振袖 (後)



垂れの長さは、
8 cm～11cmを目安とする。

【4】受検者持参品（礼装用であること）

	名称	種類	数
モデル	人間モデル	女性	1
準備品	着物	中振袖（袷） 絵羽模様であること。無地、小紋柄、織りは不可。 袖丈は、モデルの身長に合わせたもの（目安として95cm～115cm位）。	1
	伊達衿（比翼衿も可）	無地、地紋入りは可。 スパンコールや刺繍などの装飾加工をしたもの又は二色使いのものは不可。	1
	長襦袢	衿は、広衿、ばち衿又は棒衿。 ツーピース、衣紋抜き布付、紐通し付又は紐付は不可。	1
	半衿	白無地の塩瀬	1
	衿芯	素材は自由。	1
	帯	袋帯（六通又は全通）	1
	帯締め	飾り物は不可。	1
	帯揚げ	素材は自由。	1
	肌着	肌襦袢、裾よけ ワンピースは可。	1
	腰紐	布製	6本以内 (6本のうち 1本は三重 仮紐可)
	羽根用ゴム紐	持参は自由。 輪ゴムは不可。	2本以内
	伊達締め又は伊達巻	布製 金具付又はゴム入りは不可。	2本以内
	帯板	ゴム付は不可。	2枚以内
	帯枕	窓枠なし ガーゼ付は可。 加工して持参することは不可。	1
	補整用タオル、ガーゼ、 コットン	タオルは大き過ぎないもの（目安として35cm×85cm位まで）。 ガーゼを2つ折りにして巻いてくることは可であるが、タオル、 ガーゼ及びコットンをカット等加工して持参することは不可。	自由
	クリップ	持参は自由。 目盛付の場合は、目盛をテープ等で隠すこと。	5個以内
	ソーイングセット	持参は自由。	1
	衣裳敷	衣裳敷（紙製）	1
	衣裳箱（風呂敷も可）	形は自由。（衣裳箱の代わりに風呂敷も可）	1
草履	布製又は皮製（爬虫類は不可）	1	
足袋	白無地、コハゼ付き	1	
浴衣又はガウン	形は自由。 浴衣又はガウンに使用する紐は、腰紐の本数（6本以内）に含まれる。	1	

※上記のもの以外は、持参しないこと。

※持参品で違反があった場合は、失格となる場合があります。